報告者意見 陽性インフルエンザであったが家族がタミフル、リレンザの投与希望せず処方していなかった。∴この異常行動はインフルエンザ自体によって惹起されたと思われる。

Ⓑのりしろ（Ⓑとはり合わせて下さい。）

検査値（副作用と関係のある検査値等）

検査日 検査項目	/ （投与前値）	/	/	/	/	/

Ⓔのりしろ（Ⓔとはり合わせて下さい。）

折り目線

100-8916

東京都千代田区霞が関一丁目二番二号
第五合同庁舎内
厚生労働省医薬食品局
安全対策課 行

80円切手を貼ってください

（医薬品安全性情報報告書在中）

折り目線

「報告に際してのご注意」

- ○この報告制度は、薬事法に基づいて、医薬品による副作用及び感染症によると疑われる症例について、医薬関係者が保健衛生上の危害発生の防止等のために必要があると認めた場合に、ご報告いただくもので、医薬品との因果関係が必ずしも明確でないものであってもご報告ください。
- ○報告された情報のうち重篤な症例については、原則として厚生労働省から独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じて当該製品を供給する製造販売業者へ情報提供させていただきますので、当該業者から詳細調査のための連絡が行く場合があります。
- ○報告された情報について、安全対策の一環として広く情報を公表することがありますが、その場合には、施設名及び患者のプライバシー等に関する部分は除きます。
- ○医薬部外品、化粧品による疑いのある健康被害についても本報告用紙によりご報告ください。
- ○健康食品・無承認無許可医薬品による疑いのある健康被害については最寄りの保健所へご連絡ください。
- ○記入欄が不足する場合は、別紙に記載し、報告書に添付願います。（検査値は裏面にご記入ください。）
- ○ファックス又は郵送によりご報告いただく場合には、所定の報告用紙のコピーを使用されても構いません。インターネットでの入手も可能です。
  http://www.info.pmda.go.jp/info/houkoku.html
- ○また、電子的にご報告いただく場合には「厚生労働省電子申請・届出システム」を使用できます。
  http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html
  なお、報告に際しては、事前にID・パスワード又は電子証明書が必要です。
- ○医薬品の副作用等による健康被害については、副作用又は感染等被害救済制度があります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ（http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html）をご覧ください。また、報告される副作用等がこれらの制度の対象となると思われるときには、その患者にこれらの制度を紹介願います。

送信ページ数は 03 ページです。